

平成24年8月20日

豊田市議会議長 梅村 憲夫 様

生活社会委員会
委員長 作元 志津夫



委員派遣実施報告書

本委員会は、下記のとおり委員派遣を実施しましたので、委員会条例第37条第1項の規定により提出します。

記



- 1 日 程 平成24年7月17日(火)～19日(木)
- 2 派遣先 17日(火)…兵庫県西宮市/被災者支援システム
及び内容 18日(水)…大阪府豊中市/救命力世界一宣言
京都府京都市/消防活動総合センター
19日(木)…滋賀県大津市/大津市防災対策推進条例
- 3 派遣委員 委員長 作元志津夫
副委員長 深津 眞一
委 員 加茂みきお 近藤 光良 太田 博康
牛田 朝見 安藤 康弘 板垣 清志
田代 研
- 4 報告書 視察報告書のとおり
- 5 その他 随行者/川北 尚志 児嶋 勇吾

視察報告書【1】

委員会名	生活社会委員会	委員長	作元志津夫
視察日時	平成24年7月17日(火) 午後1時30分～午後3時00分		
視察先・概要	兵庫県西宮市 人口：484,344人 面積：99.96km ² 特記事項：中核市 ※人口はH24.6.1現在		
視察内容	被災者支援システム		
選定理由	1995年に発生した阪神・淡路大震災では、市役所のコンピュータ機器やネットワーク回線が大きなダメージを負う中、被災者を支援するシステムを構築し、被災者支援や復旧・復興業務に大きな力を発揮した。近年、東海・東南海・南海連動型地震の発生が危惧されている本市にとって、この西宮市の取組は、災害時の危機管理や被災者支援などの観点からも大いに役立つと考えるため。		
豊田市の現状と課題	災害情報支援システムを整備し、災害発生時に避難者情報や被害情報などを迅速かつ総合的に管理し、情報の共有化を図っている。主な照会可能情報は、市内主要道路の規制状況、避難所の開設(閉設)状況、避難者名簿、避難状況、避難所要請要望事項及び対応状況、自治区ごとの安否情報、被害状況(道路被害、住家被害、ライフライン障害などの種別被害状況)。		
視察概要	<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>1. 開発の経緯 昭和36年コンピューターを導入、自前のソフト開発。昭和50年代に統合データベースを作成。平成7年の阪神大震災直後に2週間で住所や家族構成などの住民情報をもとに被災者台帳を作り、家屋の被害や人的被害などの個人データを一括管理。</p> <p>2. システムの概要・特徴 事前に台帳を用意することで被災証明書の発行や義援金交付などの手続きを迅速にできる。(生活支援金の支給・仮設住宅の手続き・義援金の交付・罹災証明書の発行)</p> <p>3. 開発から今日に至るまでの発展 東日本大震災の被災自治体の声を取り入れ、家屋の大規模流失など津波被害にも対応できるよう改良。また、世帯主だけだった被災者情報に家族分を加えたほか、地図上の一定地域や住所ごとに被災状況を一括入力できるようにした。平成21年に総務省から無償配布。平成24年1月「被災者支援システム」バージョン5までレベルを上げている。</p>		



<p>評価と その理由</p>	<p>1. 阪神淡路大震災から東日本大震災まで災害ごとに、各自治体のシステム運営状況を把握し機能の充実を図ってきている。また、風化しないよう導入後も、いつでも活用できるようにしている。</p> <p>2. 生活支援金の支給・仮設住宅の手続き・義援金の交付・罹災証明書発行などがリンクされ実際有事の時、機能的に運用されるようになっている。</p> <p>3. GIS機能とグラフなどを活用し被災後の分析にも使用できる。</p> <p>4. 災害時要援護者の情報とマップ化が可能となっており有事の時、救助での活用が可能となっている。</p>
<p>本市に反映 できること</p>	<p>1. 生活支援金の支給・仮設住宅の手続き・義援金の交付・罹災証明書発行などが住基ネットとリンクし、有事の時に機能的に運用されるようにバージョンアップが必要。</p> <p>2. システムについては、訓練や他の災害を分析し常に使用できるようにすべき。</p> <p>3. 本市もGIS機能を有しているが、分析や災害時要援護者の情報マップ化としても活用すべき。</p>
<p>その他 (意見・課題 など)</p>	<p>「被災者支援システム」においては、有事の際に有効に活用できる体制と日々のシステム改善が必要である。本市の「災害情報支援システム」においては災害情報としては有効であるが、実際に災害が発生した場合の各種手続きや支援など一連の情報管理が必要であり、全てにおいて補完できるようにするべきだと感じた。今一度、機能の上で検討すべき。</p>

視察報告書【2】

委員会名	生活社会委員会	委員長	作元志津夫
視察日時	平成24年7月18日(水) 午前9時30分～午前11時00分		
視察先・概要	大阪府豊中市 人口：391,336人 面積：36.38km ² 特記事項：中核市 ※人口はH24.6.1現在		
視察内容	救命力世界一宣言		
選定理由	普通救命講習の実施体制の強化や命の大切さを学ぶ「ジュニア救命サポーター事業」の実施など、市を挙げて救命力を高める取組を進めており、豊中市の取組を視察することは、「安全・安心のまちづくり」を掲げる本市にとって意義があると考えたため。		
豊田市の現状と課題	心臓や呼吸が突然止まった人の命を救うには、「心停止予防」「心停止の早期認識と通報」「一次・二次救命」などを繋ぐ「救命の連鎖」が必要との考えにより、平成24年度重点取組項目に「救急高度化の推進」を掲げ、応急手当講習の開催、応急手当インストラクターの養成、救急救命士の養成、まちかど救急ステーションの申請促進などに取り組んでいる。目標：平成29年 ①心肺停止の救命率14%→25%②救急車の到着時間7分30秒→6分③搬送時間11分30秒→10分		
視察概要	<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>1. 救命力世界一宣言に至った経緯・背景 平成21年12月15日、総務省から救急蘇生統計が公表。救命率が23.7%で世界一と判明。 (日本平均：9.1% 大阪：13.0% 兵庫：10.6%)</p> <p>2. 救命力世界一宣言関連事業及びその概要</p> <p>①救命力世界一シンポジウム開催。市民や事業者の皆さんの救命意識が高く、普通救命講習終了者数の人口に対する割合が全国でトップ。豊中市2.2%</p> <p>②救急隊等の力、面積に占める救急車台数・高規格救急車台数・救急救命士数1位、救急車到着までの平均時間4.2分(全国7.1分：大阪府6.1分)</p> <p>③市民救命サポーターフェスタ開催し平成16.17年で186か所開催。サポーターほ一む2558名登録、成人人口5から10%女性3000名目標。</p> <p>④最新の医療知識を身に着ける独自の生涯教育体制が構築。千里救命救急センターのドクターカー同乗研修も行い、救急現場に即した知識及び技術を習得。</p> <p>⑤ベースは市民力とし小学校5・6年生は授業でジュニア救命サポート事業を実施45分/月。41校の公立と私学1校対象で現在は22</p>		



	<p>校で実施。年間2万人を目標。中学校3年生1時間。高校3時間コース。自動車運転免許取得、更新でも実施し20年後30年後には力をつける取り組みを実施。課題としては、時期が集中。</p> <p>⑥自主防災会での女性防災クラブで講習会実施。また、乳幼児や一歳健診で看板を掛け呼びかけ。</p> <p>3. 取組の成果及び今後の課題 人形の修理代が課題。小学校全校の達成。</p>
<p>評価と その理由</p>	<p>1. 小学生を対象としたジュニア救命サポート事業や中・高校生や大人を対象にした講習会やイベントなど年代や男女等幅広く事業を展開。</p> <p>2. 結果として、普通救命講習修了者数の割合が全国トップであり、救命率が世界一位となっている点は評価できる。</p> <p>3. 医師・看護学生の救急車同乗研修や医師の指示、指導・助言体制等、医療機関と消防士の連携が図られている。</p>
<p>本市に反映 できること</p>	<p>1. 普通救命講習の義務教育への取り入れ。ジュニア救命育成。</p> <p>2. 年代・男女に合わせた救命教育の展開。総人口の5%</p> <p>3. 事業所等で、従業員が普通救命講習を受講し、事業所周辺や地域での救護に協力していただける事業所等を認定する「市民救命サポーター・ステーション」の導入。</p> <p>4. 市内居住者で、普通救命講習を受講し、自宅周辺や地域での救急事故の救護に協力していただける市民の方を認定する「市民救命サポーター・ほーむ」の導入。</p>
<p>その他 (意見・課題 など)</p>	<p>全市を挙げた取り組みが印象的だった。ジュニア救命サポート事業で簡易キットを各家庭に持ち帰って家族で考える機会にするなど、子どもを上手に使うって普及に取り組んでいる。また、市職員が普通救命講習を継続して受講することが義務付けられていることなど、全市を挙げた取り組みが結果的に日本一の救命力に結びついており、市民への周知などの活動が本市でも重要と感じた。</p>

視察報告書【3】

委員会名	生活社会委員会	委員長	作元志津夫
視察日時	平成24年7月18日（水）午後2時00分～午後4時00分		
視察先・概要	京都府京都市 人口：1,473,236人 面積：827.90km ² 特記事項：政令市 ※人口はH24.6.1現在		
視察内容	京都市消防活動総合センター		
選定理由	<p>本市においては、高速道路のトンネル内における災害の発生が予想され、さらに矢作川などにおいては水難事故が毎年発生しており、それらへの適切な対応が求められている。</p> <p>以上のことから、消防活動に必要な諸機能が統合・合理化され、平常時及び大規模災害時の双方に対応した消防活動拠点である本施設の視察が、今後の本市の消防力強化に向けた施策の推進に役立つと考えるため。</p>		
豊田市の現状と課題	<p>複雑多様化する各種災害に安全・確実に対応するため、水難事故災害やBC災害（生物化学災害）など、様々な災害事案を想定した研修を実施し、現場活動体制の強化に努めている。</p> <p>なお、高速道路のトンネル内における多重衝突事故などの対応訓練は、排煙電源車などの特殊車両も必要とするものの、実際に開通しているトンネルでは訓練ができないため、トンネル完成後の開通前の機会を捉えて訓練を実施している。</p>		
視察概要	<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>1. センター整備に至る経緯、背景 伏見消防局の移転と消防学校の移転を契機に議会が後押しし京都市消防活動センターができた。訓練についても、仮設で対応してきたがだんだんと用地確保が困難となってきた。 総工費11億円（市単独予算）</p> <p>2. 施設の概要及び活用状況</p> <p>①京都市消防学校（本館・宿泊棟）4階 主に教育、研修施設として利用。緊急消防援助隊受入時は、作戦情報・作戦支援室として緊急消防援助隊の指揮統制を行う。宿泊消防車471台×5人の宿泊可能。</p> <p>②総合訓練棟 各種消火、救助訓練など高度な消防訓練を行う。・高層ビル火災訓練や地下火災訓練など様々な災害状況に対応した訓練施設が設置。地下訓練室、実火災訓練室、査察訓練室、低所救出訓練場、燃焼実験室、訓練検討室、模擬防災センター、訓練用非常用エレベーター、洞道訓練場、山岳訓練場、震災訓練場。</p>		

	<p>※実際に模擬火災を発生「中性帯」を体験。</p> <p>③街区訓練場：京町家や共同住宅の構造を模した訓練用建物でより実践的に訓練実施。</p> <p>④屋内・水上訓練棟：水難救助訓練、ロープ渡過などの救助訓練、操法訓練などを実施。緊急消防援助隊受入時は、バックスペースや物資荷さばき場として使用。トレーニングルーム、屋外プール25m、潜水プール水深10m。</p> <p>③救助訓練棟（地上2F）：ロープ渡過やはしご登はん等の救助訓練実施。</p> <p>⑥屋外訓練場：消防職員、消防団員の操法訓練や訓練礼式のほか、事業所の自衛消防隊の放水訓練などを実施。雨水を循環利用する消火栓、訓練用貯水槽、放水壁、泡放射訓練場、水防訓練場が整備。</p>
<p>評価とその理由</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 京都市消防センターは、名神高速道路京都南ICや国道1号線・171号線の幹線道路に近く交通アクセスに恵まれた位置。 2. あらゆる模擬訓練が可能。 3. 有事の際の緊急消防援助隊などの受入場所や体制。最大471台2,136人を収容することが可能。
<p>本市に反映できること</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. あらゆる模擬訓練が可能。有事の際の想定した訓練ができる体制整備が必要。 2. 有事の際の緊急消防援助隊などの受入場所や体制。
<p>その他 (意見・課題など)</p>	<p>市民の生命・身体・財産を守るため平常時から高度な訓練と大規模災害時の活動拠点まで、幅広い用途と機能を有する総合的な消防活動施設であり素晴らしかった。この施設へは、地域の自主防災会や消防団にも広く開放することで、市域全体の消防力強化につなげており、市民の防災意識の向上に寄与していると考え。本市においては、こうした大規模な施設は困難であるが機能という点では参考すべきである。</p>

視察報告書【4】

委員会名	生活社会委員会	委員長	作元志津夫
視察日時	平成24年7月19日(木) 午前10時00分～午前11時30分		
視察先・概要	滋賀県大津市 人口：341,424人 面積：464.10km ² 特記事項：中核市 ※人口はH24.6.1現在		
視察内容	防災対策推進条例		
選定理由	大津市では、平成22年3月に防災対策推進条例が制定されている。先進事例の視察が、今後、本市議会でも制定が予想される(仮称)豊田市防災基本条例を含めた、本市の大規模災害に対する防災力向上のための施策の推進に役立つと考えるため。		
豊田市の現状と課題	<p>「大規模災害に対する防災力の向上」を平成24年度重点取組項目に掲げ、①防災体制・防災対策の見直し((仮)防災基本条例の制定に向けた検討など)、②自主防災活動の支援による地域防災力の向上(住民全体による防災マップの作成支援など)、③防災情報機能の強化及び防災施設の整備(防災情報伝達機能の向上など)に取り組む方針である。なお、(仮)防災基本条例については平成25年度の制定に向け、今年6月に条例検討委員会の委員を公募した。</p>		
視察概要	<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>1. 条例制定に至る経緯、背景 琵琶湖西岸断層59kmが判明。活断層で最大震度7が想定。また、東海、東南海、南海地震の3連動では5強が想定されることから。平成19年5月に「防災・防犯対策特別委員会」を設置。平成21年で「防災対策特別委員会」を設置し、平成22年4月1日大津市防災対策推進条例施行。議員提案条例</p> <p>2. 条例の概要 ①特徴は自助・共助・公助を理念としている。 ②目的、基本理念、市民の責務、事業者の責務、市の責務を規定。</p> <p>3. 条例制定後の取組と今後の課題 ①防災士の育成として、NPO法人日本防災機構認定資格者を養成し防災活動の活性化を図る。目標市内36学区すべてに自主防災会が設定。 ②市内には716自治会のうち、地域防災組織が599。組織率84%→今後100%に近づけるため育成。組織に1名を育成。 150人×4年間 1万円の補助 ③大津市避難所運営マニュアルの作成、有事の際は、避難者の方を中心に「避難所運営委員会」を設置し協力して円滑な避難所運営を図る。</p>		

<p>評価と その理由</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 条例の制定により市民の防災意識の向上に努めている点、防災士の育成により災害時の地域防災リーダーを配置する考えは評価できる。 2. 特別委員会の活動により議員提案条例制定に至った点は議会活性化の点では評価できる。 3. 条例の第2条には、自助・共助の重要性が明確に位置づけられている。 4. 作成段階での委員会では参考人制度を活用し意見を集約した点は今後の議会活動として参考となる。 5. 条例は目的でなく手段であるため、制定後の施策や制度化等の展開が必要。
<p>本市に反映 できること</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 条例をみ立てる上で、市民・企業・行政がそれぞれどのような役割を果たさなければいけないか、わかりやすく表現。 2. 市民の協力が不可欠。市民一人一人に周知するための各地域における防災リーダーの育成が必要。
<p>その他 (意見・課題 など)</p>	<p>防災基本条例では、自助・共助・公助と市民・企業・行政の役割を明確にしていくことが重要である。また、条例は目的であり手段であることを認識し制定後、如何に市民へ展開していくかも合わせて検討する必要性を感じた。大津市では、制定後防災リーダーの育成に力を入れており、リーダーを中心に展開努力している点が伺われた。最終的には、自治区を中心としたコミュニティが重要と考える。</p>